

## 環境物品等の調達の推進を図るための方針

年金積立金管理運用独立行政法人

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、平成22年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

### 1. 特定調達物品等の平成22年度における調達の目標

平成22年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、出来る限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

#### 1. 紙類

品目	調達目標
情報用紙 （コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙） 印刷用紙 （カラー用紙を除く） 印刷用紙 （カラー用紙） 衛生用紙 （トイレットペーパー、ティッシュペーパー）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

#### 2. 文具類

品目	調達目標
シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット ゴム印 回転ゴム印	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

印箱 公印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体) 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 粘着テープ(布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削(手動) OAクリーナー(ウェットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロアー レターケース メディアケース(FD・CD・MO用) マウスパッド OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHP フィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり(液状)(補充用を含む。) のり(澱粉のり)(補充用を含む。) のり(固形) のり(テープ)	
---	--

ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) チョーク 梱包用バンド	
--	--

### 3. 機器類

品目	調達目標
いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

### 4. OA機器

品目	調達目標
コピー機等(コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機)、プリンタ等(プリンタ、	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

プリンタ／ファクシミリ兼用機) 電子計算機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小型充電式電池 トナーカートリッジ インクカートリッジ 電子式卓上計算機 掛時計	
--	--

#### 5. 移動電話

品目	調達目標
携帯電話 PHS	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

#### 6. 家電製品

品目	調達目標
電気冷蔵庫等(電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫) 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

#### 7. エアコンディショナー等

品目	調達目標
エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

#### 8. 温水器等

品目	調達目標
電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

## 9. 照明

品目	調達目標
蛍光灯照明器具 蛍光管 LED照明器具	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

## 10. 自動車等

品目	調達目標
一般公用車 一般公用車以外の自動車	調達の予定はない。

## 11. 消火器

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

## 12. 制服・作業服

調達の予定はない。

## 13. インテリア・寝装寝具

品目	調達目標
カーテン カーペット (タフテッドカーペット、タイルカーペット、 織じゅうたん、ニードルパンチカーペット) 毛布等(毛布、ふとん) ベッド(ベッドフレーム、マットレス)	調達を実施する品目については、調達目標を100%とする。

## 14. 作業手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

## 15. その他繊維製品

品目	調達目標
テント・シート類 (集会用テント、ブルーシート) 防球ネット	調達の予定はない。

## 16. 設備

品目	調達目標
太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整システム	調達の予定はない。

#### 17. 公共工事

調達の予定はない。

#### 18. 役務

品目	調達目標
省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更正	
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
機密文書の処理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
クリーニング	調達目標は100%とする。

## II. 特定調達物品等以外の平成22年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1. 特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努める。
2. O A 機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

## III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. グリーン購入の調達の推進を図るため管理運用法人内組織として推進本部を設ける。体制概要は別紙のとおり。
2. 本調達方針は全ての部を対象とする。
3. 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ公表する。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。
7. 本調達方針に基づく相談窓口は、管理部経理課とする。

(別紙)

年金積立金管理運用独立行政法人グリーン調達推進体制の概要

〈推進本部〉

本部長	理事
本部員	管理部長

〈事務局〉

事務局長	経理課長
事務局員	調達担当職員